

令和6年度 第1回秋田県地域日本語教育推進会議 議事録

1 日時 令和6年7月5日（金） 10時～12時

2 場所 アキタパークホテル プラチナルーム

3 出席者

◎ 秋田県地域日本語教育推進会議委員

伊 東 祐 郎	公立大学法人国際教養大学特命教授
佐 野 健 一	学校法人伊藤学園秋田日本語学院校長
北 川 裕 子	のしろ日本語学習会代表
新 田 祐 子	横手ボランティア日本語教室代表
近 藤 竜太郎	田中建設株式会社営業課長
佐 々 木 錬	由利本荘市教育委員会本荘教育学習課長
佐 藤 伸	秋田市企画調整課都市間交流担当課長
山 田 由紀子	大仙市観光交流課長
信 田 隆 善	公益財団法人秋田県国際交流協会事務局長

□ 県

(庁内ワーキンググループ)

中 嶋 由美子	産業労働部雇用労働政策課長
今 野 武 俊	産業労働部雇用労働政策課副主幹

武 石 郁 子	教育庁幼保推進課チームリーダー
由 利 美奈子	教育庁幼保推進課指導主事
佐 藤 弘	教育庁義務教育課指導主事
浅 野 朋 央	教育庁高校教育課指導主事
齊 藤 徹	教育庁特別支援教育課指導主事
佐 藤 涼 子	公益財団法人 秋田県国際交流協会次長

(庁内ワーキンググループ・事務局)

荻 原 由美子	企画振興部国際課長
田 澤 毅	企画振興部国際課チームリーダー
三 浦 久 人	企画振興部国際課副主幹
加 藤 健太郎	企画振興部国際課主事

4 議事 ※主な意見を抜粋

【議題（１）日本語教育環境整備に向けた体制づくりの進め方について】

(委員からの主な意見・質疑等)

(伊東会長)

- ・労働分野については、関係機関による会議等の場を活用し、今後の取り組みについて検討を進めると書いてあるが、この関係機関による会議について具体的に教えてほしい。

(雇用労働政策課 中嶋課長)

- ・当課は、企業が外国人材の労働者を受け入れるサポートを行っているが、この６月４日に、外国人受入サポートセンターを設置した。この他、市町村、金融機関、企業、関係団体などで構成された連絡協議会を開催している。来週１回目を開催し、年２回開催する予定。
- ・その中に日本語教育も入ってくるが、地域のサポートについて各団体の意見を聞きな

がらどういった支援を行っていくべきか検討する予定。

(伊東会長)

- ・教育分野は具体的な計画があるか。

(国際課 荻原課長)

- ・教育分野を含めてワーキンググループのメンバーと意見交換しているが、雇用労働政策課と似たような、関係機関の会議等、意見を聞けるようなものは、今段階では設置しないと聞いている。
- ・2回目の会議で、こういう視点で、こういったものが必要ではないかというような委員の皆様からのアドバイス・意見をいただき、形にできるよう進めていければと考えている。

(新田委員)

- ・外国人受入サポートセンターが設置され、市町村を含むネットワークを組むということとはとてもいい動きだ。労働分野に関しては、ぜひ企業だけでなく日本語関係者も組み入れてほしい。
- ・企業は日本語教育をどんなふうにするか全くイメージがないと思う。日本語教育ではどんなことをしなければならないか、どれくらい時間がかかるか等を話し合えるように、そのメンバーの中に教育関係者も入れていただきたい。
- ・資料2で、生活分野の具体的な取り組み案についてとあるが、この案はあるのか。

(国際課 荻原課長)

- ・本日の資料4として事務局案を示しているので、ご意見をいただきたい。

(佐野委員)

- ・外国人受入サポートセンターは、具体的にどういうことをしていくのか。

(雇用労働政策課 中嶋課長)

- ・外国人のサポートデスクを行政書士会にお願いして平成元年から設置し、在留資格の手続きや制度などについて相談を行っていたが、コロナ禍もあって相談件数は10件程度と、あまり利用されていない状況だった。
- ・技能実習制度から育成就労制度と大きく制度が変わり、日本語教育の重みもかなり大きくなる。

- ・企業に外国人の受け入れを進めてもらうため、宮城県にある類似のサポートセンターで3年間窓口経験をされた方が1人専任で配置されており、かなり実践的な相談対応を行っている。ぜひ活用いただきたい。
- ・これから各地区で、相談会やセミナーも開催する予定。来週までにはホームページもできてセミナーの告知もしていく。ぜひご覧いただきたい。

(北川委員)

- ・ベトナム人に5、6年関わっている。日本語能力検定試験のN3,N4が、明日明後日ある。うちの生徒も2人受けるが、N3,N4を取ることが在留資格に繋がるため、彼らはもう今までみたいにやさしい、楽しい教室ではなくて、試験に合格するための勉強を必要としている。それと同時に、国の施策として5年以上在籍して日本語の力があると永住権がもらえると決まった。今私が関わっている会社の方は、もうすぐ永住権がもらえる。能力検定試験に合格したとして、永住権を取り2、3年目でもし家族を連れてきた場合に、現状では子供達に対して何もできない。学校や教育委員会などは、どういう対応をするのか。遅いのではないかというのが本音。
- ・田中建設さん（近藤委員）の外国人労働者は、日本に来てから長いと思うが、そこで教えている生徒から「先生、もう頑張って日本語検定をとって、家族を呼んでもいいですか？そしたら、子供に勉強を教えてくださいませんか？」と言われたとき、うまく答えることができない。学校側がどうするか、どう対応するのか、示して欲しい。国で外国人材受け入れの体制づくりをするのであれば、子供の支援が一番必要。
- ・私は35年前に中国残留孤児に日本語を教えるのに関わった。中国から来た人は働けばよく、勉強なんて教えずにいいと言われた中で、子供たちにひらがなやカタカナを教えたり高校に入れたりした。30年たった今、市役所から、先生のところに行ってちゃんと勉強した人は税金を払っていると言われる。
- ・当時勉強しなかった人たちは今福祉の支援を受けている。やはり言葉の学びが必要と役所の方にもおっしゃっていただいた。ベトナムの人に同じことの繰り返しをして欲しくない。その部分をどうやって発信していけばわかってもらえるのか。ベトナムの方は、子供が4人とか5人の方が多い。そこも含めて、考えていただきたい。

(義務教育課 佐藤指導主事)

- ・現在の状況として、義務教育課としては、県内の各校において日本語のサポートが必要な子供たちについて調査している。またその地域の要望等に応じて、適宜教員の加配を行っている。ただし、ご存じのとおり教員の数は、大変厳しい状況にあり、すべて対応できているわけではない。義務教育に関する学校については、その多くが市町村立の

学校になるため、各市町村の教育委員会で日本語支援のサポートの方を必要に応じて配置しているという状況。

- ・北川委員がおっしゃったとおり、今後社会の中に外国人労働者が増えてくるような状況を考えると、非常に対応が急がれる課題であるにとらえている。

(伊東会長)

- ・各学校での対応はあると思うが、今回は教育整備をどうしていくかということなので、対処療法的に取り組んできたことを、国・県として、どのような形で進めていくのか、体制づくりのための情報交換、或いは話し合いの場が今後設けられていくといいと思う。ここは重要なことなので、念頭に話を進めていきたい。

【議題（３）生活分野に係る取組(案)について】

(委員からの主な意見・質疑等)

(新田委員)

- ・教育人材の確保について、日本語教育人材バンクやあきた日本語サポーターには私も登録しているが、実際、A I Aを通して日本語ボランティアを申し込むと、確か１時間2,000円ぐらいの費用がかかり、ボランティアであるが結構な費用がかかる。その１時間2,000円で、日本語ボランティアを使おうとする人がなかなかおらず、日本語教育人材バンクの利用については、よくわからない。時給2,000円というのが壁になるのではないかと思うがどうか。
- ・それから、日本語学習支援者、日本語教師についてであるが、日本語教師の研修を受けて、ボランティアであれ何であれ日本語教師の仕事をすれば、それがちょっとしたパートタイムの仕事となりお金になることがわかれば、頑張って研修を受けて、日本語教師になろうという人が増えてくると思う。今は日本語教師はボランティアということで、なかなか人が集まらない。これから県が取り組む人材確保の中では、日本語教師に対してお金がかけられるのかどうかということもお聞きしたい。

(国際課 三浦副主幹)

- ・今のところ具体的などころまでは詰めていない。これから財源だったり、こういった待遇にすると活用してもらえるか、登録などを促進できるのかを含めて、関係機関からの情報も得ながら深めていきたい。

(信田委員)

- ・実際に当協会での日本語サポーターの登録は、現在 124 名であるが、その中で、資格取得者は 30 名、資格はないが、いろんな日本語教室でお手伝いなどで実際に教えた経験がある方が 59 名であり、その経験の濃淡はバラバラというふうに認識している。日本語教育のマッチング状況は令和 3 年度からで 6 件ある。個人的にマンツーマンでお金を払って、日本語を習うのは高度な目的を持つ方が多い。
- ・日本語教育の高度な人材を養成するために、教養大の先生方と「中（なか）東北」の 3 県が一緒になって、研修事業を令和 4 年度からやっている。それで結構な能力を得ることができるが、その人たちを活用する場合、需要と供給の問題があり、やはり協会として需要の掘り起こしなどを当然考えていかないといけない。掘り起こしができるのは、やはり住民に近い、住んでいる市町村だと思う。
- ・日本語教育に関して、市町村では、今のところ何も困っておらず、あまり興味を持っていないのではないかな。何か問題があれば、地域の日本語教室か相談員の方々に、丸投げする状況が続いているのではないかなと思う。何とか処理できると、とりあえず安心だという感じで終わっていると思う。うまくいっている市町村も当然あると思うので、協力をいただき、市町村には日本語をどうするかという意識を持ってもらう。そういうところを含めて、今の問題を少し解決できればいいかなと思う。いろいろと県とも相談しながら進めていきたい。

（北川委員）

- ・教育委員会に必要だと思わせるためには、やはり子供たちが全員高校へ入るという実績が必要。どんなに勉強しても、小学校も途中でやめた、中学校も行かないとなると、学校に入れても無理だろうと言われる。
- ・今、私は企業に関わっており、お金をいただいて、3、4 か所で教えているが、やはり生徒たちにもっと勉強したいと思わせることが大事。
- ・いろんなことをきちんと教えられるボランティアの人達はお金に関しても差は出ないが、みんなが同じになると一生懸命勉強していける人や資格を持ってる人からすれば、違うのでは？ということになる。そういう意味では、その部分がまだまだ秋田県でも足りないところであり課題である。
- ・企業に関しても、留学生に教えるのと定住外国人では全然違う。同じ物事を教えるのでも違うので、そこをどうやっていくかは、やはり課題の 1 つかなと思う。

（近藤委員）

- ・弊社ではベトナム人が 11 人おり、北川委員から、月 2 回、日本語学校で日本語を教えてもらっている。先ほど北川委員が言っていた、小学生の子供をどうするかという問題

だが、1年に10人採用するとしても、日本人は入ってこないで、どうにかして労働力を補うためにはやっぱり、ベトナム人、ミャンマー人を採用しないといけない。

- ・来年が5年目で、それ以降はもう一般労働者の扱いになるが、日本にずっといたいという方が2人いる。彼らは家族を呼んで、三種町に住みたいという夢がある。まもなくそういうことが始まる。
- ・県としても、町に強くプッシュしないと町は動いてくれないと思う。企業としても、どうしてもその労働力が必要で、定着してもらうために年4回ぐらい四季ごとにレクリエーションもやっている。
- ・明日明後日はグランドゴルフとバーベキューを企画している。働かせるだけでなくてやっぱりそういう、楽しみ、面白いこともあることを、ベトナム人に伝えている。本当に子供の日本語教育は急務なので、ぜひ教育関係は急いでもらいたい。

(新田委員)

- ・岩手県がやっているようなことを、もちろん秋田県でも真似させてもらっていいと思うが、ただ、岩手県の事例というのはA2までで、基本会話ができるというレベル。英語で言えば、英検3級ができるぐらいで、確かにそこまでのことを学べば、地域住民と話ができるようにはなる。
- ・教師に関してもA2までのレベルでよければ、数回の研修を行うことで養成することもできる。資格のないボランティアレベルの教師でも教えることができる。地域住民との交流を目的とした、日本語交流カフェ、オンライン教育というのは、もちろんやればいいが、それでできるのは本当の基本会話までで、漢字なんかほとんど書けないと思う。
- ・生活分野に関してはそれでいいと思うが、その次のB1,B2とか中級上級のレベル、企業の就労者はN3と、試験のもっと上の段階を合格しないと、在留資格が取れない。そこに対する対策、労働分野について話し合うスケジュールが入っていない。
- ・外国人受入サポートセンターを設置するというだけで、大丈夫かなという気がした。おそらくそこについても、1回ぐらい会議などを設けて、話し合う或いは他の市町村の事例を、学ばせてもらうとかそういう機会があれば、いいのかなと思う。

(国際課 荻原課長)

- ・労働分野については、この推進会議とは別の機会にやらせていただきたいと思っている。別の機会の中で、必要に応じて委員の先生方にもちょっと入っていただいたり連携しながら、どういったやり方ができるのか相談させていただき、ご報告をさせていただければと思っている。